

---

# 吉川市屋外市民プールの今後の在り方について

---

吉川市健康長寿部スポーツ推進課

# 目 次

第1	はじめに.....	2
1-1	吉川市屋外市民プールの在り方検討の経緯.....	2
第2	施設の概要.....	3
2-1	施設の概要.....	3
第3	現状と課題.....	4
3-1	利用者の減少.....	4
3-2	高額な運営・維持コスト.....	9
3-3	施設の老朽化.....	13
第4	今後の在り方.....	19
4-1	庁内検討会議.....	19
4-2	有識者会議.....	19
4-3	閉場期間の活用.....	20
4-4	利用料金の見直し.....	24
4-5	まとめ.....	25
資料	.....	26

# 第1 はじめに

---

## 1-1 吉川市屋外市民プールの在り方検討の経緯

本市の屋外市民プールは、昭和56年7月に県内町村で唯一の町民プールとしてオープンし、夏休み期間中には、例年多くの子どもや親子連れで賑わう施設です。

今年で40年目を迎えた当施設は、平成21年にプール槽底板張替えや塗装工事等の大規模改修を実施するとともに、機械設備等の老朽化による修繕を繰り返しており、長年にわたり市民から親しまれてきた一方で、施設の老朽化が顕著で古さの際立つ施設でもあります。

また、平成18年7月県内市営プールで発生した、女児がプールの吸水口に吸いこまれ亡くなった事故を機に、国土交通省により「プールの安全標準指針」が策定されるなど、プールの安全対策の徹底が図られているところです。

これまで、屋外市民プールを安全・安心に利用していただくために、必要な修繕やメンテナンスなどの適正管理に努め、安全性の確保や機能の維持を図ってまいりましたが、令和2年度の屋外市民プールの開場にあたっては、主要な機械設備等の修繕が不可欠となり、多額の経費を要する見込みとなりました。また、近年、突発的な故障等の発生リスクが高まっており、なお一層の修繕経費が見込まれることも予想されています。

このようなことから、令和2年度の屋外市民プールは休場とし、当施設の現状や課題を踏まえ、庁内関係部署のみならず専門的な意見を伺いながら、今後の屋外市民プールの在り方についての方向性を示すことを目的として、令和2年度に庁内検討会議が設置され、5回の庁内検討会議と1回の有識者会議を開催し、検討を行ってまいりました。

## 第2 施設の概要

### 2-1 施設の概要

#### (1) 名称及び開場期間

名称：吉川市市民プール（屋外プール）

期間：7月第3土曜日～8月31日 9時～18時（受付17時まで）

※昭和56年の開場以降、開場期間の見直しを3回行っており現在に至る。（【図表1】参照）

ただし雨天等による回復が見込めない天候不良や、水温（22℃以上）と気温の合計が50℃未満の場合は、開場時間の延期または休場。

#### (2) 施設規模、設備

流水プール L：192m W：6m H：1.1m

起流ポンプ 3基

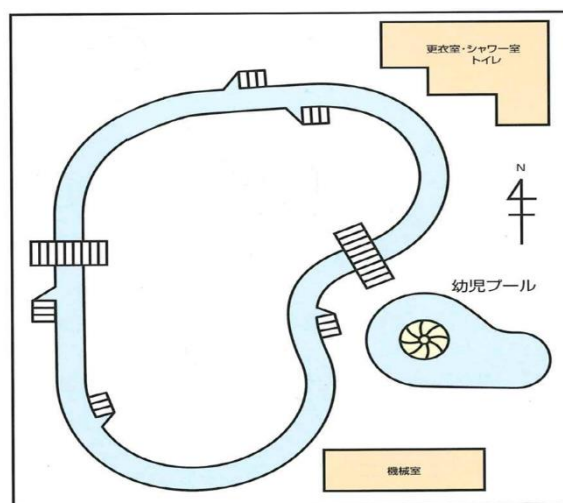
幼児プール L：339.5㎡ W：6m H：0.5m

管理棟 鉄筋コンクリート造2階建て 615.93㎡

更衣室（ロッカー1,200人分）

シャワー室、医務室、事務室

機械室 ろ過装置、電気受電盤、機械操作盤



#### (3) 整備の経過

昭和55年度用地購入 13,185㎡ 200,732千円

昭和56年6月竣工 工事費 386,600千円、備品費 12,928千円 ほか

平成21年度大規模改修 工事費 149,900千円

（プール槽底板張替え・塗装、プールサイドシート敷設、ウォータースライダー撤去など）

#### (4) 利用料

	一般	中高生	4歳～小学生
5市1町内在住者	400円	300円	200円
5市1町外在住者	800円	600円	400円

5市1町：吉川市、草加市、越谷市、三郷市、八潮市、松伏町

※昭和56年の開場以降、利用料の見直しを2回行っており現在に至る。（【図表2】参照）

# 第3 現状と課題

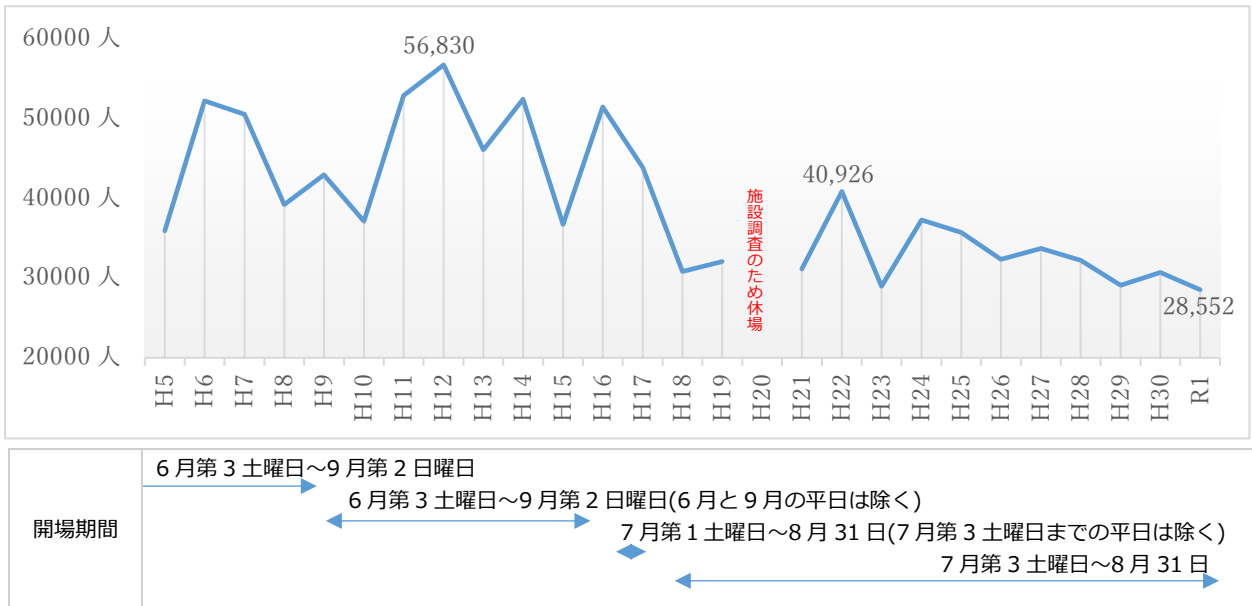
## 3-1 利用者の減少

### (1) 利用者数の推移

昭和56年のオープン当初は6月の第3土曜日から9月の第2日曜日までの約80日間開場していたが、開場期間が長いほどコストがかかる一方、夏休み期間中以外は利用者が減少するという状況から、その後の見直しを経て、現在は多くの利用者が見込める小中学校の夏休み期間中の約40日間を開場期間としている。

開場期間を短縮した結果、利用者は大幅に減少したが、現在の開場期間となった平成18年度以降も、平成22年の40,926人をピークに減少し続けている。

【図表1】利用者数の推移



【図表2】開場期間と利用料の見直し

年度	開場期間	利用料	
R1 ～ H18	7月第3土曜日～8月31日	5市1町内	5市1町外
H17	7月第1土曜日～8月31日 ただし、7月第3土曜日までの平日は除く	一般 400円	800円
		中高生 300円	600円
		4歳～小学生 200円	400円
H16 ～ H10	6月第3土曜日～9月第2日曜日 ただし、6月と9月の平日は除く	市内	市外
H9 ～ H7	6月第3土曜日～9月第2日曜日	一般 800円	800円
		中高生 600円	600円
		4歳～小学生 400円	400円
H6以前	6月第3土曜日～9月第2日曜日	市内	市外
		一般 500円	700円
		中高生 300円	400円
		4歳～小学生 200円	300円

## (2) 開場日数1日あたりの利用人数の推移

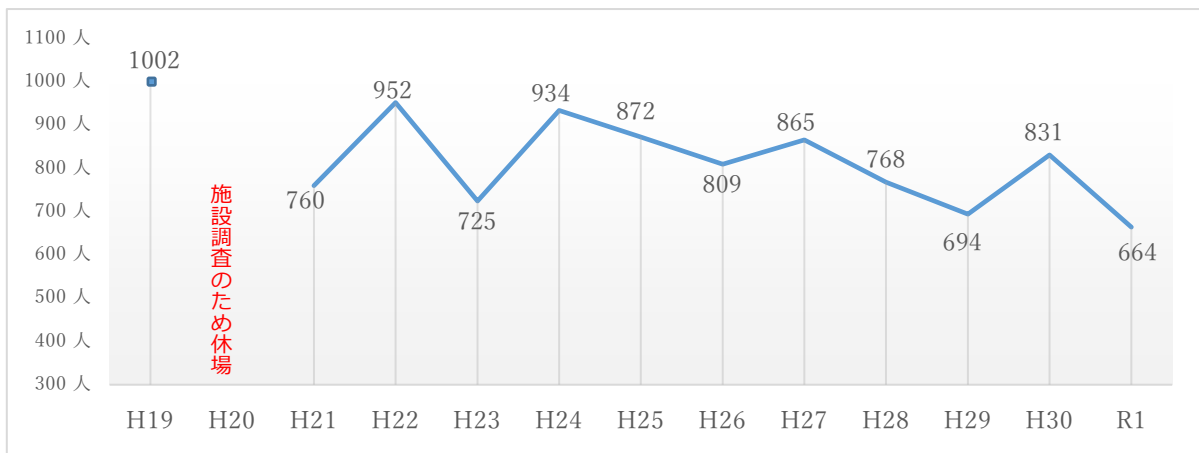
開場日数1日あたりの利用人数をみると、開場年によって利用人数の変化が著しい。これは、屋外プールを休場または開場時間を延期する目安として、雨天等による回復が見込めない天候不良や、水温(22℃以上)と気温の合計が50℃未満とする下限基準を設けているためである。

また、近年は気温35℃を超え、40℃に迫る日が当たり前のようにある中、熱中症予防のために外出を避けるなど、外気温の高さも利用者の減少につながっている。

このため、利用人数は開場年の気象状況によって大きく左右される。

※下限基準は、「遊泳用プールの衛生基準について」(厚生労働省健康局長通知)において水温22℃以上としていることに加え、利用者の健康面を配慮し、市独自で気温の基準を設定している。

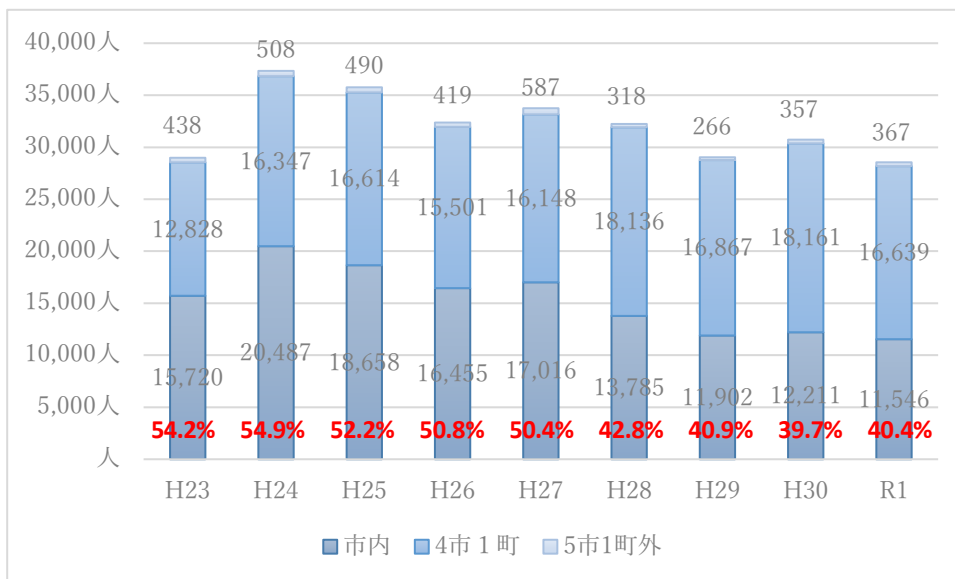
【図表3】開場日数1日あたりの利用者数の推移



## (3) 市民の利用状況

平成23年の市民の利用割合が54.2%あったが、令和元年には40.4%まで少なくなっている。

【図表4】居住地別利用者数と市内利用者数の割合の推移



【図表5】開場日数と利用者数

年度	開場可能 日数	開場日数	5市1町内		5市1町外	計
			市内	市外		
R 1	43日	43日	11,546人	16,639人	367人	28,552人
H 3 0	42日	37日	12,211人	18,161人	357人	30,729人
H 2 9	48日	42日	11,902人	16,867人	266人	29,135人
H 2 8	47日	42日	13,785人	18,136人	318人	32,239人
H 2 7	45日	39日	17,016人	16,148人	587人	33,751人
H 2 6	44日	40日	16,455人	15,501人	419人	32,375人
H 2 5	43日	41日	18,658人	16,614人	490人	35,762人
H 2 4	42日	40日	20,487人	16,347人	508人	37,342人
H 2 3	47日	40日	15,720人	12,828人	438人	28,986人
H 2 2	46日	43日	内訳不詳			40,926人
H 2 1	45日	41日	内訳不詳			31,161人
H 2 0	施設調査のため休場					
H 1 9	37日	32日	内訳不詳			32,078人
H 1 8	48日	不詳	内訳不詳			30,863人
H 1 7	51日	不詳	内訳不詳			43,926人
H 1 6	70日	不詳	内訳不詳			51,535人
H 1 5	70日	不詳	内訳不詳			36,785人
H 1 4	71日	不詳	内訳不詳			52,489人
H 1 3	71日	不詳	45,436人		707人	46,143人
H 1 2	70日	不詳	55,747人		1,083人	56,830人
H 1 1	70日	不詳	51,479人		1,497人	52,976人
H 1 0	70日	不詳	36,322人		852人	37,174人
H 9	86日	不詳	26,758人	16,256人		43,014人
H 8	86日	不詳	23,774人	15,480人		39,254人
H 7	86日	不詳	28,757人	21,852人		50,609人
H 6	86日	不詳	28,292人	24,027人		52,319人

5市1町：吉川市、草加市、越谷市、三郷市、八潮市、松伏町

(4) 市民利用の減少

吉川市の人口は増加しており、今後も増加が見込まれている中、屋外市民プールの市内在住者の利用は減少している。

要因として、天候不良による気温低下や、熱中症の危険がある酷暑などの気象状況のほか、レジャーやレクリエーションが多様化し、高速道路等の交通の利便性の向上なども相まって、利用者にとっての選択肢が増えたことや、施設に求めるニーズが高度化し、ウォータースライダーを撤去せざるを得ないなど老朽化し、レジャープールとしての機能が低下した施設では、利用者が満足度を得ることができなくなっていることが考えられる。

(5) 市民ニーズ

「(仮称)吉川市スポーツ推進計画」の策定にあたり、市民アンケートを実施し、その結果から市民ニーズの評価を行った。アンケートの詳細は以下のとおりである。

- 対象者：市内在住の20歳以上の1,500名を無作為抽出
- 回答率：38.5%

**(仮称)吉川市スポーツ推進計画策定にかかるアンケートより抜粋**

問16. 今までに次の市の公共スポーツ施設の中で、利用したことがある施設をお答えください。

【あてはまるもの全て選択】

- ア) 総合体育館    イ) 旭地区センター(体育館・トレーニング室)    ウ) 市民プール(屋内温水)
- エ) 市民プール(屋外。夏季のみ)    オ) 旭公園球場    カ) テニスコート(沼辺公園・吉川運動公園)
- キ) 利用したことがない ⇒ 問16-4以降へ

問16-2.(問16でア～カのいずれかを選択した人のみ回答)

問16の施設の中で、満足度が高かった施設名と可能な限りその理由を記入。

【上位3つまで記入】

	回答総数	屋外市民プールの件数	年齢別回答数						
			20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～
上位1位	130	53	3	13	16	12	6	3	0
上位2位	59	21	2	4	8	4	0	1	2
上位3位	28	14	3	1	6	2	0	0	2

【理由】

- ・安い    ・近い    ・家族で楽しめる    ・手軽    ・広さがちょうどいい
- ・ウォータースライダーが楽しかった    ・(家族、子どもと利用して)楽しかった

【考察】

回答した人のうち、約40%の人が満足度の高かった施設として挙げている。理由としては「楽しかった」、「安い」、「近い」、「手軽(気軽)に利用できる」が多かった。



問16-3. (問16でア～カのいずれかを選択した人のみ回答)

問16の施設の中で、満足度が低かった施設名と可能な限りその理由を記入。

【下位3つまで記入】

	回答総数	屋外市民プールの 件数	年齢別回答数						
			20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 64	65～ 69	70～
下位1位	50	15	3	2	6	2	0	1	1
下位2位	14	6	1	1	1	1	1	1	0
下位3位	9	2	0	1	1	0	0	0	0
<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が汚い ・水が汚い ・混んでいる ・老朽化が心配 ・衛生面が不安</li> <li>・流れるプールだけでつまらない</li> </ul>									
<p>【考察】</p> <p>満足度が低い理由として、施設の老朽化、施設が汚い、流れるプールだけで魅力がないなど、庁内検討会議や有識者会議において課題とされた点が、市民の施設への不満となっていることがわかる。</p>									

## 3-2 高額な運営・維持コスト

### (1) 運営経費

#### ①施設管理業務

屋外市民プールの開場にあたり周辺環境を整備し、利用者の快適な利用と安全を守るために、計画的な人員を配置し、監視業務・施設管理業務を行うもの。

#### ②駐車場管理業務

屋外市民プール開場期間における駐車場及びその周辺の誘導・整理を行うもの。

#### ③水質検査業務

埼玉県プールの安全安心要綱に基づき、採水したプールの水質検査結果を県保健所へ報告するため、毎月水質検査を行うもの。

#### ④廃棄物処理業務

屋外市民プール開場期間中に発生したゴミを収集・処分するもの。

### (2) 維持管理経費

#### ①ろ過装置保守点検

屋外市民プール開場の前後において、起流ポンプ及びろ過装置本体（流水プール用3基のうち可動している2基、幼児プール用1基）の性能調整や機械廻り・配管バルブの漏水・接続等の点検調整、ポンプの作動チェック等を行うもの。

#### ②機械警備

閉場時の施設警備

#### ③自家用電気工作物保安全管理業務

機械設備に要する電気工作物（600Vを超えて受電する設備）の定期点検。

#### ④消防設備等保守点検

消火器、自動火災報知設備、誘導灯の機械点検。

#### ⑤浄化槽水質検査

年1回県指定の検査機関による水質検査。

#### ⑥合併処理施設保守点検

汚水処理装置の機械・電気設備等の点検や水質管理、清掃を行う。

#### ⑦火災保険

#### ⑧光熱水費等（水道料、電話料、消耗品費）

### (3) 臨時的経費

#### ①修繕料

機械設備や備品の不具合の発生や恐れがある場合、利用者の安全性や機能を確保するために修繕を行うもの。

#### ②調査料

漏水が発生し漏水箇所が発見できない場合や機械の不具合などを調査するもの。

#### ③備品購入費

(4) 屋外市民プールの収支実績（令和元年度）

屋外市民プールの開場にあたって、プール運営経費全体の約1/2を施設管理業務委託料が占めている。これは、プール面積に応じ適正な監視員を配置するほか、起流ポンプによる「流れるプール」を設置していることで、給排水口付近の監視をより慎重にせず、多くの監視員を確保する必要があることなどから経常経費が大きい。（繁忙期は監視・巡視員として22名以上常駐）

また、臨時的な経費は、そのほとんどが施設設備の修繕料が占めている。これらの運営、維持管理にかかる約4,500万円の歳出に対し、歳入としての施設利用料は約800万円弱であるため、令和元年度は約3,700万円の赤字が生じている。

【図表6】令和元年度決算

単位：円

<b>歳入</b>		<b>7,741,100</b>	
	施設利用料	7,741,100	
<b>歳出</b>		<b>44,498,623</b>	
<b>経常経費</b>		<b>36,218,593</b>	
運営 経費	施設管理業務委託料	25,596,000	☞歳出全体の57.5%
	駐車場管理業務委託料	4,611,600	
	水質検査業務委託料	112,320	
	廃棄物処理業務委託料	248,400	
	ろ過装置保守点検委託料	295,920	
	機械警備委託料	392,400	
	自家用電気工作物保安全管理業務委託料	274,680	
	消防設備等保守点検委託料	57,988	
	浄化槽水質検査手数料	15,000	
	合併処理施設保守点検委託料	200,560	
維持 管理 経費	火災保険料	5,607	
	水道料	4,299,549	
	電話料	37,022	
光熱 水費等	消耗品費	71,547	
<b>臨時的経費</b>		<b>8,280,030</b>	
修繕	修繕) 施設修繕料	7,987,924	☞臨時的経費の96.5%
	修繕) 備品修繕料	25,542	
調査	調査) 起流ポンプ調査委託料	43,200	
	調査) 漏水調査委託料	209,000	
その他	管理用備品購入費	14,364	
<b>歳入一歳出</b>		<b>▲36,757,523</b>	☞運営赤字

【図表7】令和元年度の修繕内容

単位：円

修繕内容	修繕料
起流ポンプピット鋼製蓋修繕	394,200
起流ポンプ用バルブ交換修繕	1,814,400
流水プール吸水口スクリーン留め付け部溶接修繕	63,720
ろ過装置滅菌機配管交換修繕	259,200
幼児プールろ過装置修繕	272,160
塩素圧送管漏水修繕	28,080
合併処理浄化槽エア管修繕	162,000
シャワーセンサー修繕	35,640
プールクリーナー修繕	25,542
入口段差タイル段鼻補修工	29,700
漏電修繕	121,824
漏水緊急修繕	1,837,000
合 計	8,013,466

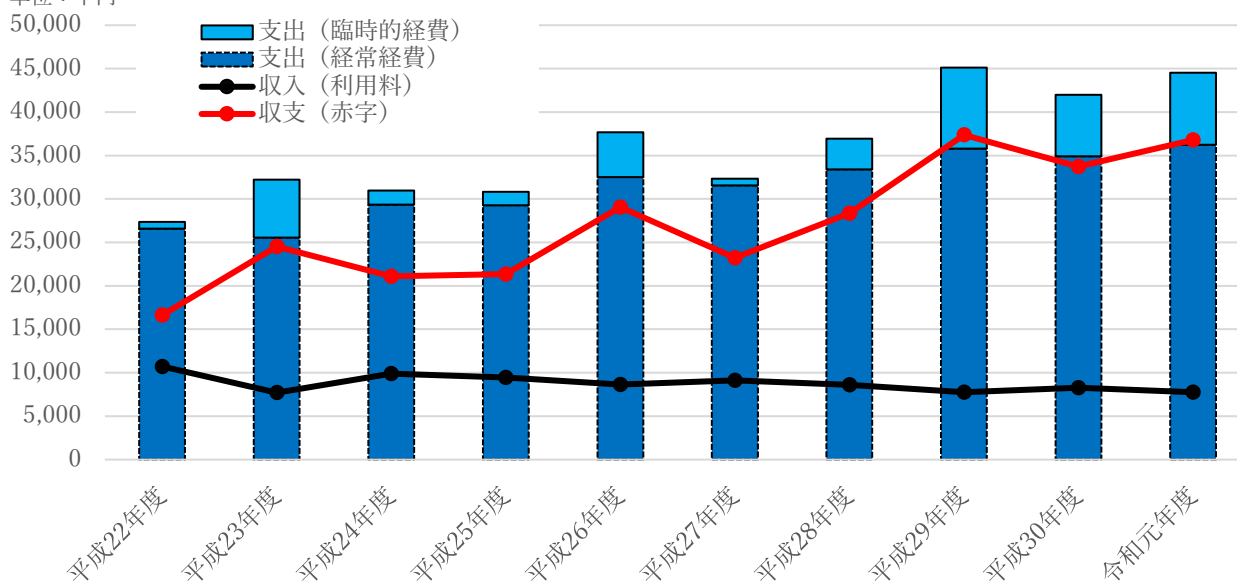
## (5) 収支実績

屋外市民プールの運営経費である、施設管理業務委託料などの経常経費と、施設修繕料などの臨時的経費の近年の動向をみると、経常経費が増加しているほか、臨時的経費の変動が大きい。

また、利用料は減少傾向にあり、赤字額の増加が目立つ。

【図表8】収支状況の推移

単位：千円



【図表 9】収支状況の推移（詳細）

単位:千円

年度	歳入 (利用料)	歳出			収支差引 (歳入－歳出)
		経常経費	臨時的経費	計	
令和元年度	7,741	36,219	8,280	44,499	△ 36,758
平成 30 年度	8,284	34,908	7,101	42,009	△ 33,725
平成 29 年度	7,742	35,812	9,299	45,111	△ 37,369
平成 28 年度	8,610	33,391	3,561	36,952	△ 28,342
平成 27 年度	9,125	31,579	774	32,353	△ 23,228
平成 26 年度	8,625	32,514	5,173	37,687	△ 29,062
平成 25 年度	9,459	29,261	1,553	30,814	△ 21,355
平成 24 年度	9,877	29,352	1,628	30,980	△ 21,103
平成 23 年度	7,704	25,552	6,664	32,216	△ 24,512
平成 22 年度	10,722	26,575	782	27,357	△ 16,635

### 3-3 施設の老朽化

#### (1) 設備の老朽化

オープンして40年近く経過している屋外市民プールは、平成21年にプール槽底板張替えや塗装工事等の大規模改修を行っているが、起流ポンプやろ過装置等の主要な機械設備については、既に製造元が推奨する更新期間を経過しているため、錆などの老朽化が顕著である。

プールの機械設備はプール水に含まれる塩素に晒されるため、錆や劣化が発生しやすく、さらに年間40日程度しか稼働しないため、常時稼働しているものに比べて過酷な状況にあり、寿命は短くなる傾向がある。

設備の長寿命化を図るためには、機械設備の更新（修繕）を行う必要があり、一般的に、プールの耐用年数は30年といわれている中、既に40年近く経過している屋外市民プールの設備については、速やかに更新（修繕）する必要がある。




屋外市民プールの機能、安全を維持するために必要な更新（修繕）のうち、大規模なものは次のとおりである。

【図表10】

設備名称	耐用年数	修繕内容	概算費用
起流ポンプ及び電動機	ポンプ：20年 電動機：15年	起流ポンプ及び電動機の交換	37,500,000円
起流ポンプ及び電動機	—	羽根車やベアリング等の部品交換、ポンプ及びモーターのオーバーホール、配管のライニング	20,130,000円
ろ過装置	20年	ろ過装置（本体、ポンプ、滅菌装置、制御盤等を含む）の交換	32,900,000円
次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク	20年	タンク（外装含む）、配管類（タンクへ次亜塩素酸ナトリウムを補給する管を含む）の交換	3,600,000円
機械室動力制御盤	15年	制御盤本体の交換、ボックス及び架台をステンレス製に交換、その他防錆加工、ケーブル類の外装交換	4,680,000円
合併浄化槽内部構造物及びポンプ	躯体：30年 設備：15年	内部構造物及びポンプ設備等の交換	2,300,000円
プール槽	10年 ※プール塗装の標準的な耐用年数	塗裝修繕	21,500,000円
水道管	20年 ※材質により異なる	水道管布設替え（メンテナンス性を確保）	36,696,000円
計			159,306,000円

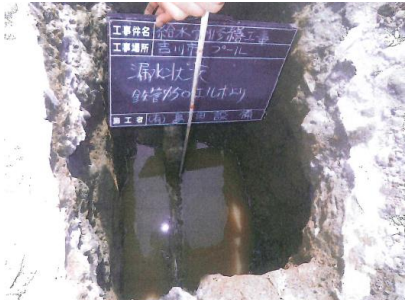

【図表 1 1】 設備修繕の概要

※耐用年数は使用環境等により大きく変動することから、メーカー等に聞き取りを行い、標準的な期間を示した。

設備名称	起流ポンプ及び電動機 (ポンプで加圧した水を送り込むことで、プールに水の流れを発生させる装置)	概算費用
<p>説明</p>	<p>設備の状況：3基あるポンプ及び電動機のうち、2基が塩素による錆等の原因で故障し不動となっている。また、ポンプの主軸から漏水が顕著である。 さらに、水を送り込む配管にも錆が発生し、錆片がプールに流入し利用者の安全確保が難しい。</p> <p>修繕の概要：起流ポンプ及び電動機を交換修繕する。標準的な耐用年数とされる20年の間に、3回程度の羽根車、ベアリング等の部品交換や、ポンプ及びモーターのオーバーホール、配管のライニング（表面処理等を実施し、錆の発生を抑制するもの）が必要となる。</p> <p>標準的な耐用年数：ポンプ20年・電動機15年</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>起流ポンプ全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>起流ポンプ内部状況</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>起流ポンプ配管内部状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>起流ポンプ電動機全景</p> </div> </div>	<p>交換修繕 37,500,000 円</p> <p>オーバーホール 20,130,000 円</p>
<p>説明</p>	<p>ろ過装置 (プール内の水をろ過、次亜塩素酸ナトリウムを注入し、水質を維持する装置)</p> <p>設備の状況：ろ過した水をプールに送るポンプに錆が発生しており固着する可能性が高い。固着した場合はろ過機能が停止、プール運営ができない。</p> <p>修繕の概要：3基あるろ過装置（本体、ポンプ、滅菌装置、制御盤等を含む）の交換を行う。</p> <p>標準的な耐用年数：20年</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ろ過装置全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ろ過装置ポンプ</p> </div> </div>	<p>概算費用 32,900,000 円</p>

設備名称	<p>次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク  (プール水の消毒のため注入している次亜塩素酸ナトリウムを貯留するタンク)</p>	概算費用
説明	<p>設備の状況：樹脂製のタンクを覆っている金属製のカバーに錆等の劣化がみられる。次亜塩素酸ナトリウムは毒物であり、漏洩し液が人体に触れると健康被害に直結する。  修繕の概要：タンク（外装含む）、配管類（タンクへ次亜塩素酸ナトリウムを補給する管を含む）の交換を行う。  標準的な耐用年数：20年</p>  <p>貯蔵タンク全景</p>	3,600,000 円
設備名称	<p>機械室動力制御盤  (受電盤及び流水プール起流ポンプ等機器の操作制御盤として、機械室に設置)</p>	概算費用
説明	<p>設備の状況：制御盤内部の塩素による腐食が著しく、電気設備であることからショートする可能性が高い。故障した場合プール設備の操作・制御が不能となる。  修繕の概要：制御盤本体の交換、ボックス、架台をステンレス製に交換、その他防錆加工を実施。ケーブル類は外装を交換し、再利用可能なものは再利用する。  標準的な耐用年数：15年</p>  <p>制御盤内部劣化状況</p>	4,680,000 円
設備名称	<p>合併浄化槽内部構造物及びポンプ (市民プールの汚水を処理するための浄化槽)</p>	概算費用
説明	<p>設備の状況：内部の構造物が劣化しており、槽内に落下する可能性がある。また、ポンプが劣化しており、故障した場合は汚水を汲み上げることができなくなる。  修繕の概要：内部構造物（センターウェル）、ポンプの更新を行う。  標準的な耐用年数：RC造である躯体は30年、機器設備類は15年</p>  <p>内部構造物（センターウェル劣化状況）</p>	2,300,000 円



設備名称	プール槽 (流水プール及び幼児用プールを構成するプール槽)	概算費用
説明	<p>設備の状況：塗装の剥がれやささくれにより、利用者が怪我をする危険がある。修繕の概要：全面的に研磨及び塗装を行う。</p> <p>ただし、全面的な修繕費が高額であるため、エリアを3分割し、計画的に毎年塗装を行う。</p> <p>標準的な耐用年数：プール塗装の耐用年数は概ね10年程度</p>	21,500,000 円
設備名称	水道管	概算費用
説明	<p>設備の状況：水道管が老朽化しており、漏水が発生する可能性が高い。従来から軽微な漏水が発生しているが、令和元年度に大規模な漏水が発生した。総合体育館と屋内温水プールとも繋がっているため、漏水の状況によっては、3施設全ての利用がストップする。</p> <p>修繕の概要：水道管布設替え (メンテナンス性を確保する)</p> <p>標準的な耐用年数：20年 (材質により異なる)</p>	36,696,000 円
	 <p>令和元年度漏水発生状況</p>  <p>令和元年度漏水箇所</p>	

## (2) 将来経費の考え方

屋外市民プールの今後の経費を算出するにあたっては、「経常経費」「臨時的経費」別に算出する。

なお、臨時的経費については、機械設備の機能維持のために更新やメンテナンスに要する経費と、突発的な故障による修繕等に分類できる。

経常経費	施設管理業務等にかかる「施設運営経費」 設備の保守点検業務等にかかる「維持管理経費」 光熱水費等（水道料・電話料・消耗品費）	
臨時的経費	機能維持のための設備更新やメンテナンスに要する経費	施設や備品の修繕料 備品購入費
	突発的な修繕等に要する経費	

## (3) 将来経費の見通し

令和元年度までの実績を参考に、今後10年間の経費見込みを算出した。歳入は、市外在住者が過半数を占めているため吉川市の人口増減を加味せず、また気候に起因する増減も見込めないことから、令和元年度決算額で一定とした。

歳出のうち経常経費については、令和元年度決算額を基本とし、委託料にかかる人件費の上昇（0.09%/年）を見込んだ。また、臨時的経費については、小規模な修繕及び備品購入費など突発的な修繕等に要する経費として、200万円を一定とし、機能維持のための設備更新に要する経費は、修繕等の実施時期や手法を検討する必要があることから、現時点では平準化し算定した。

※人件費の上昇率0.09%は令和元年度人事院勧告を参考とした。

※支出中の臨時的経費のうち、機能維持等修繕は【図表13】の1年あたりの更新費用から引用。令和3年度から令和7年度は起流ポンプ及び電動機のオーバーホールの費用が発生しないことから令和8年度以降に比べ▲4,026千円となっている。

【図表12】 将来経費

単位:千円

年度	収入 (利用料)	支出			収支	
		経常経費	臨時的経費			計
			機能維持等修繕	突発的な修繕等		
令和3年度	7,741	36,219	7,432	2,000	45,651	▲37,910
令和4年度	7,741	36,248	7,432	2,000	45,680	▲37,939
令和5年度	7,741	36,276	7,432	2,000	45,708	▲37,967
令和6年度	7,741	36,305	7,432	2,000	45,737	▲37,996
令和7年度	7,741	36,334	7,432	2,000	45,766	▲38,025
令和8年度	7,741	36,362	11,458	2,000	49,820	▲42,079
令和9年度	7,741	36,391	11,458	2,000	49,849	▲42,108
令和10年度	7,741	36,420	11,458	2,000	49,878	▲42,137
令和11年度	7,741	36,449	11,458	2,000	49,907	▲42,166
令和12年度	7,741	36,477	11,458	2,000	49,935	▲42,194

【図表 1 3】 主な機械設備の更新

単位:千円

機械設備	更新手段	耐用年数	年			更新費用 (1回あたり)	1年あたりの更新費用 (更新費用/耐用年数)
			1	10	20		
起流ポンプ及び電動機	更新	20				37,500	1,875
	オーバーホール	5				20,130	4,026
ろ過装置	更新	20				32,900	1,645
次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク	更新	20				3,600	180
機械室動力制御盤	更新	15				4,680	312
合併浄化槽内部構造物及びポンプ	更新	15				2,300	153
プール槽	塗装	15				21,500	1,433
水道管	布設替え	20				36,696	1,834
更新費用計						159,306	11,458

## 第4 今後の在り方

### 4-1 庁内検討会議

#### 庁内会議の開催

令和2年 8月27日	第1回庁内会議
令和2年10月16日	第2回庁内会議
令和3年 2月 4日	第3回庁内会議（書面）※
令和3年 2月19日	第4回庁内会議※
令和3年 5月25日	第5回庁内会議※

#### 庁内会議における考察

屋外市民プールは、スポーツ施設として、また夏季のレジャー施設としての役割を担ってきたが、近年、利用者は減少傾向にある。その要因を断定することは難しいが、社会情勢の変化やレジャーの多様化によって、レジャー施設としての役割が希薄になっているのではないかと考える。

また、施設の安全な運営のために、必要な点検や機械設備等の更新・修繕等を行っており、年間40日程度の開場期間にもかかわらず、近年では3,000万円を超える歳出超過（赤字）が続いている。当施設は、竣工後40年近くを経過し、施設設備の老朽化が著しいため、今後、さらに大規模な更新・修繕が不可欠であることから、歳出超過額はさらに拡大することが予想される。

今後、歳出超過額を抑制し、安定的に屋外市民プールを継続するための対策として、利用料の増額が考えられるが、試算によると大幅な引き上げが必要となる。

このようなことから、当施設の担う役割やそれに対する財政負担等を考慮した結果、現状のままでは運営状況を維持していくことは困難と考える。

※第3回、第4回及び第5回の会議は、有識者会議後に開催し、意見のあった内容についての検討を行った。詳細は19ページから24ページのとおり。

### 4-2 有識者会議

#### 有識者会議の開催

令和2年11月18日 第1回有識者会議

#### 有識者会議の意見

現状では、屋外市民プールの運営を継続するのは非常に厳しいと考えるが、目的外利用（多目的利用）の可能性、利用料の見直しを含めた経済的観点からの検討など、さらなる調査・検討が必要である。

### 4-3 閉場期間の活用

有識者会議における意見を受け、夏季のプール開場期間以外の目的外（多目的）利用について、庁内検討会議において次の視点から検討を行った【図表14】。

<p>&lt;検討の視点&gt;</p> <p>①収支の改善が図れること</p> <p>②利用にあたり、近隣への騒音や環境面での悪影響が無いこと</p> <p>③夏季のプール営業に支障を来さないこと</p> <p>④十分な利用（者）が見込めること</p>
---

【図表14】

アイススケートリンク	ア. 活用の手段及び効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水プール、幼児用プールをスケートリンクとして使用する。</li> <li>・近隣にもスケートリンクは少なく、一定の集客が見込める。</li> </ul>
	イ. 整備が必要となる主な設備等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールを凍結させるための冷凍機</li> <li>・スケート靴のレンタル</li> </ul> <p>&lt;参考（概算費用）&gt;</p> <p>1,000 m<sup>2</sup>のリンクを整備するための概算費用 ⇒ 391,500 千円</p> <p>吉川市の流水プール面積 ⇒ 約 1,100 m<sup>2</sup></p>
	ウ. 多目的利用にあたっての課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール槽をスケートリンクとして使用する場合、水は凍らせると膨張するため強度が必要となることから、プール・スケート兼用として作られている必要があるが、屋外市民プールは兼用ではないため、改修が必要となる。また、冷凍機など機械設備を地下に設置するなど、大規模かつ多額の費用を要する施設改修が必要となる。</li> </ul>
	エ. 考察結果
<p>検討の視点①を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。</p>	
釣り堀	ア. 活用の手段及び効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水プールに流れを作り、主にニジマス釣りを楽しんでもらう。</li> <li>・設備投資が比較的少ない。</li> <li>・コロナ禍において密を避けられるレジャーとして釣りが注目されている。</li> </ul>
	イ. 整備が必要となる主な設備等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水中に空気を入れ、プールに流れを作るための水車</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>上記整備の概算費用 ⇒ 500,000 円×設置台数</p>
	ウ. 多目的利用にあたっての課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児用プールは水深が50cmしかなく、釣り堀としての利用は不可（魚が鳥に食べられてしまう、水温管理が困難である）。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚の餌付けなど、管理が難しい点がある。</li> <li>・管理人等の人件費、魚の仕入れ費等の経費が必要となる。</li> <li>・プールの面積が狭小で、ルアーフィッシングができないなど、釣り堀としての魅力に欠ける。</li> </ul>
	エ. 考察結果
	釣り堀については他の案に比べて実現可能性が高いと考えられ、近隣実績もあることから収支案を作成して詳細を検討した【図表15】が、検討の視点①及び④を満たさないことから、活用の有効性は低いと考えられる。
キャンプ・バーベキュー場	ア. 活用の手段及び効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールサイドのスペースを利用し、キャンプとバーベキューができるようにする。</li> <li>・主に親子連れの利用を見込む。</li> <li>・休日等にはイベントの開催、出店なども想定。</li> </ul>
	イ. 整備が必要となる主な設備等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間照明設備（営業時間による）</li> <li>・炊事場、洗い場・プール槽の蓋（転落防止対策）</li> </ul>
	<参考（概算費用）>
	プール槽に蓋を設置 ⇒ 200,000 千円
	バーベキュー設備（屋根・炉・ベンチ） ⇒ 130,000 円/1 m <sup>2</sup>
	ウ. 多目的利用にあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気を使用するので消防署への届出を含めた防火管理が必要</li> <li>・飛び火による周辺住宅等への影響</li> <li>・プールサイドフロアの損傷、劣化</li> <li>・煙や騒音の発生による近隣住民への影響</li> <li>・プールへの転落防止対策に多額の費用を要する</li> </ul>	
エ. 考察結果	
検討の視点②を満たさないことから、活用の有効性は低いと考えられる。	
ワーケーション	ア. 活用の手段及び効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余暇を楽しみながら仕事するという過ごし方に対応する施設として、ワーキングスペース（管理棟）と余暇を楽しむスペース（プールエリア）を整備する。</li> </ul>
	イ. 整備が必要となる主な設備等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット環境（wifi・LAN等）の整備</li> <li>・机、椅子</li> </ul>
	<参考>
	上記整備の概算費用 ⇒ 2,500 万円
ウ. 多目的利用にあたっての課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季はプールとして使用する前提上、更衣室のロッカーを撤去することは不可であり、ワーキングスペースは管理棟2階の一部（11m×7.5m＝82.5 m<sup>2</sup>）に限られる。</li> <li>・ワーケーションとは、避暑地や観光地において余暇を楽しみながら仕事をするというものであり、吉川市屋外市民プールがその対象となり得るか。</li> </ul>	

	エ. 考察結果 検討の視点③及び④を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。
ドローン施設	ア, 活用の手段及び効果 ・近年様々な場面での活用が進んでいるドローンは飛行させるために広いスペースが必要であり、訓練場としての需要が見込める。
	イ. 整備が必要となる主な設備等 ・プール槽の蓋（転落防止） ・フェンスの設置（ドローンが施設外に出ることを防ぐため） ＜参考（概算費用）＞ プール槽に蓋を設置 ⇒ 200,000 千円
	ウ. 多目的利用にあたっての課題 ・騒音の発生による近隣住民への影響 ・誤操作や故障等のトラブルによる墜落等の事故、人的被害や住宅や設備等への影響
	エ. 考察結果 検討の視点②及び④を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。
	ア, 活用の手段及び効果 ・夏季のプール期間以外は施設ごと民間企業等に貸し出し、活用してもらう。
	イ. 整備が必要となる主な設備等 ・設備投資が不要である。
	ウ. 多目的利用にあたっての課題 ・夏季はプールとして使用する前提上、施設面での制約が多い。 ・ニーズや用途の想定が難しい。
	エ. 考察結果 検討の視点③及び④を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。
施設の貸出	

【図表15】釣り堀の収支案

営業期間：10月～3月（6か月：月30日間の営業を想定）

営業時間：9：00～16：00

利用料金：1日券 大人 1,500円 小人 800円（小学生以下）

利用者想定：50人/日（大人40人、小人10人）

収 入		
利用料	12,240,000円	
合 計 (A)	12,240,000円	
支 出		
人件費	7,758,000円	・ 8：30～17：00 ・ 管理人は5名（受付2人、場内3人）配置。 ・ 単価は総合体育館管理業務委託（シルバー人材センター）の939円を採用。
水道光熱費	1,200,000円	・ 水道料金＋電気使用料の概算
魚 代	6,636,000円 内訳：魚 代4,836,000円 輸送費1,800,000円	・ 単価：620円/kg ・ 運送費：50,000円/回 ・ 初回：800kg、2回目以降：200kg ・ 購入頻度：3回/月
エサ代	10,000円	
魚の処分費	200,000円	釣り残しの魚の処分、死魚の処分費
合 計 (B)	15,804,000円	
収支差引		
(A) - (B)	▲3,564,000円	

<参考>しらこぼと水上公園プールフィッシング

- ・ 営業期間：10月～4月
- ・ 利用者数：H29～R1の平均26,745人（約130人/日）
- ・ 流水プールの面積：3,930㎡（吉川市民プール 1,152㎡）

<備考>

- ・ 利用者数、魚の仕入れ量等については、プールの面積が1/3であることから、しらこぼと水上公園の1/3の数量で見込んだ。



#### 4-4 利用料金の見直し

経済的な観点として、利用料金の見直し（適正な受益者負担）について検討を行った【図表16】。検討にあたっては、利用料金の見直しにより収支の改善ができるかを論点とした。

現行利用料金、現行利用料金の1.5倍、2倍とそれぞれ試算を行ったところ、利用料金を1.5倍にした場合の収益の増加は約435万円、2倍にした場合は約870万円となった。

屋外市民プールの年間収支は約3,000万円の赤字となっており、利用料金を2倍にした場合でも大幅な収支改善は見込めない。さらには、値上げは利用者の減少につながる可能性が高いと考えられる。

また、プール施設のリニューアル、ウォータースライダーの再設置など付加価値を高めることは想定されておらず、あくまでも施設は現状維持という条件での利用料金の値上げは利用者からの理解を得られないという意見もあった。

【図表16】利用料金の改定試算

現行利用料金と利用者の想定				現行料金×1.5		現行料金×2.0	
区分	利用料金（円）	利用者（人）	収入（円）	利用料金（円）	収入（円）	利用料金（円）	収入（円）
内一般	400	12,180	4,872,000	600	7,308,000	800	9,744,000
内中高	300	1,160	348,000	450	522,000	600	696,000
内小児	200	15,080	3,016,000	300	4,524,000	400	6,032,000
外一般	800	290	232,000	1,200	348,000	1,600	464,000
外中高	600	290	174,000	900	261,000	1,200	348,000
外小児	400	290	116,000	600	174,000	800	232,000
合計		29,000	8,758,000		13,137,000		17,516,000

※1 利用者は令和元年度の利用者数を根拠として設定。

※2 利用者の区分ごとの人数は、平成29年度から令和元年度の3カ年の実績から割合を算出して設定した。

【図表17】近隣類似施設の利用料

プール名	料金
しらこぼと水上公園	大人720円、小・中学生210円 ファミリー券（大人2枚、小人2枚）1,650円、小学生未満無料
さいたま水上公園 プール	大人（高校生以上）510円、小人（小中学生）210円 ファミリー券（大人2人、小人2人）1,230円、未就学児無料
久喜市民プール	大人500円、小・中学生200円、小学生未満無料
原山市民プール	大人430円、児童・生徒210円、回数券（6回券）大人2,150円 児童・生徒1,050円
さいたま市沼影公園	一般430円、児童・生徒（高校生まで）210円、幼児は無料 市外居住者は10割増し。

## 4-5 まとめ

庁内検討会議及び有識者会議では、屋外市民プールの今後のあり方について、あらゆる視点からの検討を行った。

屋外市民プールは昭和56年のオープン以降、夏季のレジャー施設として市民に親しまれてきたが、施設、設備の老朽化は顕著であり、安心・安全な施設として運営するためには、多額の修繕費が必要となる。また、今後も大規模な更新や改修が不可欠であり、歳出超過（赤字）はさらに拡大することが見込まれる。

近年は利用者も減少傾向にあり、レジャーやレクリエーションが多様化する中、市民アンケートではウォーターライダーが楽しかった、流水プールのみでは魅力が無いという意見があるなど、既存の施設では市民のニーズに応えることは難しい現状である。

これらの課題を解決し、屋外市民プールを存続させるための方策として、夏季のプール開場期間以外の多目的利用についての検討を行ったが、施設の整備や安全対策に多額の費用がかかること、夏季はプールとして使用するという施設上の制約があることや、近隣住民への影響を考慮する必要から用途は限定される。多目的利用の案の中で最も実現可能性が高いと考えられた釣り堀についても、収支案を作成し検討した結果、支出が収入を上回ったことから、収支の改善は見込めないとの結論に至った。

さらに、利用料金の見直しによる収支改善の可能性についても検討を行ったが、利用料金を2倍とした場合でも大幅な収支改善は見込まれず、大幅な値上げは利用者の減少につながる懸念もある。また、市民アンケートにおいても利用料金の安さが魅力であるとの意見がある中での大幅な値上げは困難であると考えられる。

これらの検討を踏まえ、吉川市屋外市民プールを安心、安全かつ市民のニーズに応え得る施設としての運営を維持することは、困難であると考えられる。

## 資料

### (1) 有識者会議委員名簿

	委員名	所属
1	石阪 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授
2	坂野 喜隆	流通経済大学法学部准教授
3	水村 英夫	一般社団法人 埼玉建築士会吉川部会部会長（一級建築士）
4	関根 守	吉川青年会議所理事長
5	石井 亮英	吉川市自治連合会会長

### (2) 庁内検討会議委員名簿

令和2年8月24日～令和3年3月31日

	委員名	所属	備考
1	荒川 泰弘	政策室副室長兼主幹	
2	吉田 誠	総務部副部長兼財政課長	
3	前田 智	都市建設部都市計画課主幹	
4	小林 以津己	健康長寿部副部長兼健康増進課長	
5	互 英久	健康長寿部スポーツ推進課長	庶務
6	斎藤 歩美	健康長寿部スポーツ推進課	庶務
7	町田 直人	健康長寿部スポーツ推進課	庶務

令和3年4月1日～令和4年3月31日

	委員名	所属	備考
1	岡崎 久詩	政策室副室長兼主幹	
2	島田 勝三	総務部副部長兼財政課長	
3	前田 智	都市建設部都市計画課主幹	
4	小林 以津己	健康長寿部部長	
5	酒匂 淑子	健康長寿部スポーツ推進課長	庶務
6	森田 武	健康長寿部スポーツ推進課	庶務
7	町田 直人	健康長寿部スポーツ推進課	庶務
8	青木 拓	健康長寿部スポーツ推進課	庶務

### (3) 県内の公営プールの状況

県内の公営プール設置数

	屋内プール	屋外プール
R1.4.1 現在	28施設	27施設
H27.4.1 現在	31施設	35施設

埼玉県市町村における生涯スポーツ実態等に関する調査より

県内公営プールの廃止状況

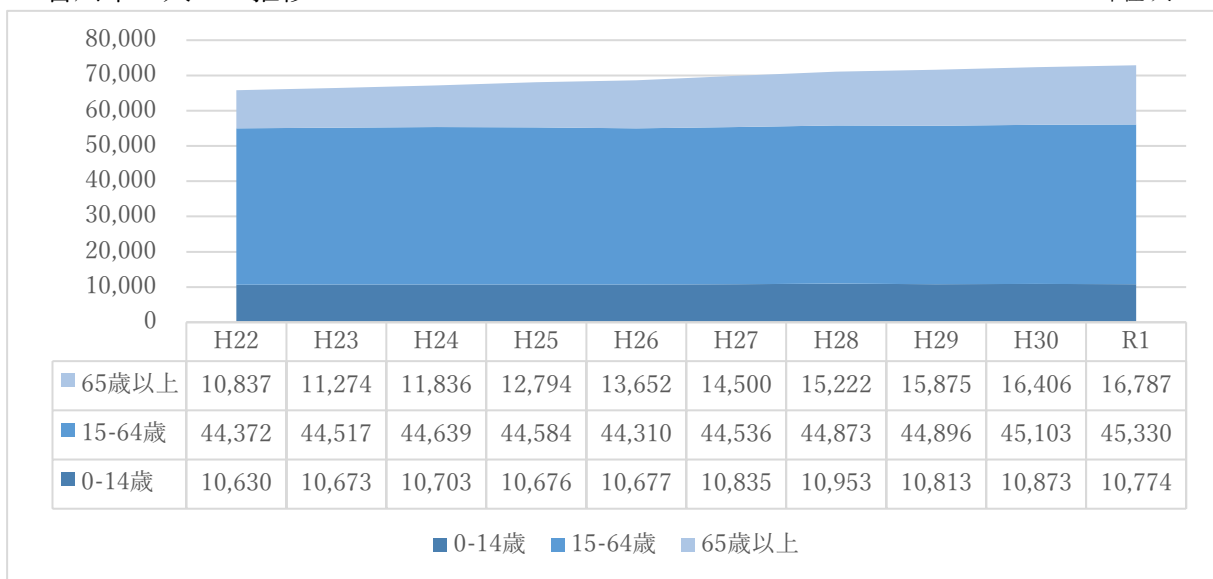
施設名	竣工年	廃止年	廃止理由
飯能市民プール	S47	R3	R2.6 市議会で廃止条例可決
戸田市スポーツセンター	S55	H30	屋内プール等建設(新築)に伴い屋外プールは終了
新座市営 片山ファミリープール	S56	H30	老朽化のため (H28~休止)
杉戸町ふれあいセンター エコ・スポいずみ	H9	H27	施設の老朽化や町の財政状況により
春日部市民プール	S56	H25	施設の老朽化
行田市総合公園プール	H2	H25	施設の老朽化 (節電と停電時の事故防止を理由に H23~休止)
長瀬町町民プール	S63	H23	施設の老朽化 (H18~休止)

入間市スポーツ推進審議会「市営プールのあり方について(答申)」資料より一部抜粋

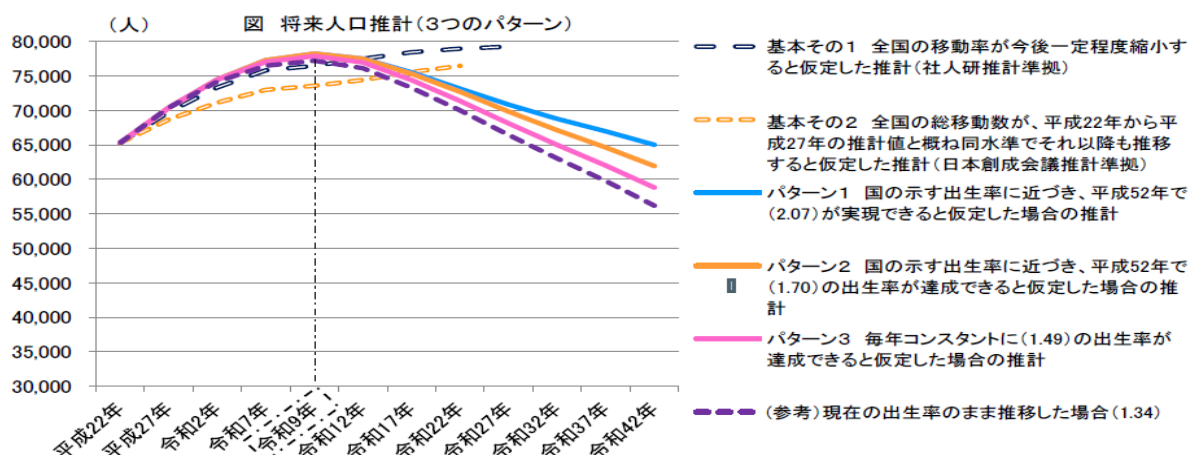
(4) 吉川市の人口の推移

吉川市の人口の推移

単位:人



吉川市の将来人口の見通し (吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略より)



(5) 吉川市内のスポーツ施設

吉川市内の主なスポーツ施設

施設名称	施設の概要
吉川市屋外市民プール	流水プール L:192m W:6m H:1.1m 起流ポンプ3基 幼児プール L:339.5 m <sup>2</sup> W:6m H:0.5m
吉川市屋内温水プール	25メートル×17メートル(8コース)、ジャグジープール
吉川市総合体育館	大体育室、小体育室、武道場、トレーニングルーム
吉川運動公園テニスコート	テニスコート7面(ハードコート)
沼辺公園テニスコート	テニスコート3面(ハードコート)
旭公園球場	両翼97.6メートル、中堅122メートル ナイター照明 照明塔6基
旭地区センター	体育室、トレーニングルーム
県営吉川公園	野球場5面、サッカー場1面
吉川中央緑地	ハンドボールコート1面
東埼玉テクノポリス 多目的グラウンド	多目的グラウンド1面

## (6) 吉川市屋外市民プールの在り方検討庁内会議及び有識者会議設置要綱

### (設置)

第1条 吉川市市民プールのうち屋外プール（以下「屋外市民プール」という。）の今後の在り方について検討するため、庁内会議及び有識者会議を設置する。

### (庁内会議)

第2条 庁内会議は、屋外市民プールの今後の在り方について、有識者会議で意見聴取するに当たっての基礎資料を作成し、方向性を整理する。

2 庁内会議の委員は、職員のうちから市長が任命する。

3 市長は、教育長の補助機関である職員を委員に任命するときは、あらかじめ教育長と協議するものとする。

### (有識者会議)

第3条 有識者会議は、屋外市民プールの今後の在り方について、市長に意見を述べる。

2 有識者会議は、委員5人以内とし、市長が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 庁内会議及び有識者会議（以下これらを「会議」という。）の委員の任期は、任命又は委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

### (会議)

第5条 会議は、市長が招集する。

2 有識者会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 会議の庶務は、健康長寿部スポーツ推進課において処理する。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

